

令和元年度

埜町上水道事業会計決算 審査意見書

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	提出を受けた書類	1
第4	審査の要領	1
第5	審査の概要	2
1	事業状況	2
2	収支決算書	3
3	損益計算書	5
4	貸借対照表	6
5	滞納未収金及び不納欠損の状況	7
6	企業債の状況	7
7	主な経営指標	8
第6	審査意見	9

埜町監査委員

令和元年度埴町上水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度埴町上水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年7月10日から令和2年8月5日まで

第3 提出を受けた書類

- ア 令和元年度埴町上水道事業決算報告書
- イ 財務諸表
- ウ 令和元年度埴町上水道事業報告書
- エ 地方公営企業法施行令第23条に規定する書類

第4 審査の要領

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、数値に誤りがないか、当事業の経営成績及び財務状態を的確に把握し表示されているかについて必要と思われる審査手続きを用いて検証した。また、事業経営に当たり経済性の発揮や公共の福祉の増進が図られているかについても意を用い審査した。

なお、現金預金の残高確認及び通帳・証書類の検証については別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第5 審査の概要

1 事業状況

当年度末現在の給水人口は、前年度と比較して112人（1.7%）増加し、給水世帯数も21戸（0.9%）増加している。

年間総給水量は728,036 m^3 で前年度と比較して3,540 m^3 （0.5%）の減少となった。また、年間有収水量も598,129 m^3 で前年度と比較して5,977 m^3 （1.0%）の減となり、そのため、有収率は82.2%で前年度と比較して0.4ポイント減少した。1 m^3 当たりの給水収益は158.23円で前年度に比べ5.2%増加し、1 m^3 当たりの給水原価は315.57円で前年度に比べ0.7%増加した。

事 項	単 位	令和元年度	平成30年度	比較		備 考
				増減	増減率(%)	
給 水 人 口	人	6,578	6,466	112	1.7	年度末現在
給 水 世 帯 数	世帯	2,479	2,458	21	0.9	年度末現在
普 及 率	%	76.9	74.3	2.6		行政区域内人口割合
配 水 量	m^3	728,036	731,576	△ 3,540	△ 0.5	年間総量
有 収 水 量	m^3	598,129	604,106	△ 5,977	△ 1.0	年間総量
有 収 率	%	82.2	82.6	△ 0.4		
1 m^3 当たり給水収益 (供給単価)	円	158.23	150.48	7.75	5.2	給水収益／有収水量
1 m^3 当 たり 給 水 原 価	円	315.57	313.43	2.14	0.7	(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入)／有収水量

2 収支決算書（仮受消費税及び地方消費税を含む）

（1）収益的収入及び支出

（単位 円）

区 分	当初予算額 (A)	決 算 額 (C)	当初予算比較 (C)-(A)	当初予算比 (C)/(A)%	
	予 算 現 額 (B)		予算現額比較 (C)-(B)	予算現額比 (C)/(B)%	
収 入	営 業 収 益	105,581,000	108,451,017	2,870,017	102.7
		105,647,000		2,804,017	102.7
	営 業 外 収 益	162,918,000	159,230,466	△ 3,687,534	97.7
		158,948,000		282,466	100.2
	特 別 利 益	1,000	0	△ 1,000	0.0
		1,000		△ 1,000	0.0
計	268,500,000	267,681,483	△ 818,517	99.7	
	264,596,000		3,085,483	101.2	
支 出	営 業 費 用	248,659,000	223,138,566	△ 25,520,434	89.7
		233,875,000		△ 10,736,434	95.4
	営 業 外 費 用	18,128,000	20,164,201	2,036,201	111.2
		20,557,000		△ 392,799	98.1
	特 別 損 失	11,000	14,014	3,014	127.4
		16,000		△ 1,986	87.6
	予 備 費	500,000	0	△ 500,000	0.0
		500,000		△ 500,000	0.0
	計	267,298,000	243,316,781	△ 23,981,219	91.0
		254,948,000		△ 11,631,219	95.4
収支差引額	1,202,000	24,364,702	23,162,702		
	9,648,000		14,716,702		

本年度の収益的収入の決算額は、267,681,483円で前年度比916,200円の増となった。

営業収益では住宅の新築増等による給水収益の増加に伴う増（3,737千円）、営業外収益では一般会計からの補助金増（2,000千円）及びさくらタウン末広等の住宅新築等による分担金の増加に伴う増（876千円）等もあったが、30年度に計上された消費税申告に伴う還付金（7,623千円）が元年度は計上されないため、前年度よりわずかな増額にとどまった。

収益的支出の決算額は、243,316,781円で前年度に比べ4,003,541円の増となったが、総係費が減少した一方、川上第一配水池等前年度に取得した固定資産の増に伴い減価償却費も増加したことにより営業費用の支出が増え、営業外費用についても消費税の納税計算上生ずる雑支出が増えたことなどが主な要因になり増加している。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 円)

区 分		当初予算額 (A)	決算額 (C)	当初予算比較 (A)-(C)	当初予算比 (C)/(A)%
		予算現額 (B)		予算現額比較 (B)-(C)	予算現額比 (C)/(B)%
収 入	企 業 債	0	0	0	-
		0		0	-
	国 庫 補 助 金	0	0	0	-
		0		0	-
	他 会 計 負 担 金	0	4,138,080	4,138,080	-
4,810,000		△ 671,920		86.0	
計	0	4,138,080	4,138,080	-	
	4,810,000		△ 671,920	86.0	
支 出	建 設 改 良 費	15,640,000	8,979,328	△ 6,660,672	57.4
		10,636,000		△ 1,656,672	84.4
	企 業 債 償 還 金	65,944,000	65,943,945	△ 55	100.0
		65,944,000		△ 55	100.0
	計	81,584,000	74,923,273	△ 6,660,727	91.8
76,580,000		△ 1,656,727		97.8	
収支差引額		△ 81,584,000	△ 70,785,193	10,798,807	
		△ 71,770,000		984,807	

資本的収入の合計は4,138,080円で前年度比176,583,360円の減となった。30年度に実施した施設の老朽化による更新工事等に伴う建設事業のための企業債借入(120,000千円)や国庫補助金(60,000千円)が無くなり、元年度については、消火栓設置工事に伴う他会計負担金4,138千円のためのため、前年度に比べ大幅に減少した。

資本的支出の合計は74,923,273円で前年度比186,185,635円の減となった。前述のとおり前年度に比べ大規模な建設事業が無かったことが減少の主な要因である。

この結果、資本的収支の差引収支額は△70,785,193円となったが、この資本的収支の差引不足額は、次表のとおり消費税の資本的収支調整額156,711円、現金支出を伴わない減価償却費等による内部留保資金70,628,482円によって補てんされた。

補てん財源内訳	過年度分	当年度留保額	補てん可能額	当年度補てん額	補てん財源残額
	円	円	円	円	円
消費税等資本的収支調整額	0	156,711	156,711	156,711	0
損益勘定留保資金	59,339,368	91,351,732	150,691,100	70,628,482	80,062,618
利益剰余金		23,740,861	23,740,861	0	23,740,861
計	59,339,368	115,249,304	174,588,672	70,785,193	103,803,479

3 損益計算書

区	分	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
		千円	千円	千円	%
営	業 収 益	100,255	96,809	3,446	3.6
	給 水 収 益	94,643	90,906	3,737	4.1
	そ の 他 営 業 収 益	5,612	5,903	△ 291	△ 4.9
営	業 費 用	216,031	217,030	△ 999	△ 0.5
	原 水 及 び 浄 水 費	32,876	29,861	3,015	10.1
	配 水 及 び 給 水 費	8,414	11,433	△ 3,019	△ 26.4
	総 係 費	36,411	41,596	△ 5,185	△ 12.5
	減 価 償 却 費	136,693	132,693	4,000	3.0
	そ の 他 営 業 費 用	1,637	1,447	190	13.1
営	業 利 益	△ 115,776	△ 120,221	4,445	3.7
営	業 外 収 益	159,230	155,082	4,148	2.7
営	業 外 費 用	19,701	18,393	1,308	7.1
経	常 利 益	23,753	16,468	7,285	44.2
特	別 利 益	0	0	0	0.0
特	別 損 失	13	22	△ 9	△ 40.9
当	年 度 純 利 益	23,741	16,446	7,295	44.4
前	年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	0	0	0	0.0
そ	の 他 未 処 分 剰 余 金 変 動 額	0	3,596	△ 3,596	0.0
当	年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	23,741	20,041	3,700	18.5

営業収益の給水収益は住宅の新築増等による給水人口の増加により前年度を上回った。また、営業外収益は一般会計からの補助金及び新設分担金の増加等により4,148千円増額となっている。

営業費用は、原水及び浄水費が設備修繕費等の増加により前年度に比べ3,105千円の増だが、漏水修繕費の減等による配水及び給水費の減や人件費の減等による総係費の減額の結果、999千円の減額となった。

営業外費用では、支払利息は減少したが雑支出が増加したことにより1,308千円が増額となった。その結果、今年度の純利益は23,741千円と昨年度と比べ、7,295千円増額となった。

4 貸借対照表

		科目	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	
資産	固定資産	土地	千円 49,496	千円 49,496	千円 0	% 0.0	
		建物・構築物	2,230,326	2,306,965	△ 76,639	△ 3.3	
		その他	237,949	266,593	△ 28,644	△ 10.7	
		小計	2,517,771	2,623,054	△ 105,283	△ 4.0	
	流動資産	現金・預金	276,468	282,971	△ 6,503	△ 2.3	
		未収金	9,937	71,788	△ 61,851	△ 86.2	
		その他	451	453	△ 2	△ 0.4	
		小計	286,856	355,212	△ 68,356	△ 19.2	
	合計		2,804,627	2,978,266	△ 173,639	△ 5.8	
	負債	固定負債	企業債	857,569	926,221	△ 68,652	△ 7.4
小計			857,569	926,221	△ 68,652	△ 7.4	
流動負債		企業債	68,651	65,944	2,707	4.1	
		未払金	9,466	121,852	△ 112,386	△ 92.2	
		引当金	2,657	2,111	546	25.9	
		その他	723	695	28	4.0	
小計		81,497	190,602	△ 109,105	△ 57.2		
繰延収益		長期前受金	1,253,602	1,226,248	27,354	2.2	
		長期前受金収益化	△ 379,740	△ 332,762	△ 46,978	14.1	
		小計	873,862	893,486	△ 19,624	△ 2.2	
計		1,812,928	2,010,309	△ 197,381	△ 9.8		
資本		資本金		794,773	791,178	3,595	0.5
		剰余金	資本剰余金	3,551	3,552	△ 1	0.0
	利益剰余金		193,373	173,228	20,145	11.6	
	小計		196,925	176,780	20,145	11.4	
	計		991,698	967,958	23,740	2.5	
負債資本合計		2,804,627	2,978,266	△ 173,641	△ 5.8		

(1) 資産について

固定資産は、元年度において大きな資産の取得が無く、前年度までの施設の老朽化等に伴う大規模な更新工事や修繕等による建物・構築物、その他（機械及び装置）設備等の減価償却額が計上されたことにより105,283千円の減額となっている。

流動資産は286,856千円（現金・預金276,468千円、消火栓設置工事負担金や水道料未収金などの未収金9,937千円、量水器などの貯蔵品451千円）である。

（2）負債について

負債の総額は1,812,928千円で前年度に比べ197,381千円（9.8%）減少している。その他の前年比は固定負債△68,652千円、流動負債△109,105千円、繰延収益△19,624千円で、主に前年度の川上第一配水池の更新工事完了に関連した減額である。

（3）資本について

資本の総額は991,698千円で、前年度より23,740千円増加した。

5 滞納未収金及び不納欠損の状況

(単位：人、件、千円)

区 分	令和元年度			平成30年度			平成29年度		
	人数	件数	金額(千円)	人数	件数	金額(千円)	人数	件数	金額(千円)
未収給水収益	513	611	3,639	536	635	4,196	635	4,458	
滞 納 未 収 金	13	78	567	14	76	762	27	122	1,103
うち不納欠損額	3	7	19	1	1	83	5	8	40
差 引 残 額	10	71	548	13	75	679	22	114	1,063

(未収給水収益について)
 ※令和元年度からは水道料金システムにより抽出した年度末時点での滞納額等
 (滞納未収金について)
 ※平成29年度・30年度は4カ月以上未納の滞納未収金
 ※令和元年度からは水道料金システムにより抽出した年度末時点での過年度分滞納額が対象

未収給水収益は、3,639千円であったが、そのうち過年度分の滞納未収金は567千円（78件）であった。うち年度中19千円（7件）は不納欠損処分しているので翌年度繰越の滞納未収金は548千円（71件）である。

6 企業債の状況

区分	前年度末残高	当年度発行額	当年度償還額		今年度末残高	残高増減
			元金	利子		
企業債	992,165	0	65,944	17,183	926,221	△ 65,944

今年度末における企業債残高は926,221千円で、前年度に比べ65,944千円減少している。

7 主な経営指標

指標	単位	元年度	30年度	29年度	30平均	算出式	摘要
1. 事業の概況							
普及率（対計画給水人口）	%	85.4	84.0	86.6	72.3	現在給水人口／計画給水人口×100	給水区域に占める水道利用人口の割合
平均有収水量	ℓ	249.0	256.0	252.0	322.0	1日平均有収水量／現在給水人口	一人当たりの水道使用量
2. 経営の健全性・効率性							
経常収支比率	%	110.1	107.0	108.0	103.8	経常収益／経常費用×100	経常的収支の均衡度を表す。100%未満は経常損失を意味する。
流動比率	%	352.0	186.4	249.3	300.1	流動資産／流動負債×100	短期債務に対する支払い能力を表す。100%以下は不良債務発生を示す。
企業債残高対給水収益比率	%	978.6	1,091.4	1,009.9	566.7	企業債現在高／給水収益×100	企業債残高の規模を表す。
料金回収率	%	50.1	48.0	49.6	84.8	供給単価／給水原価×100	給水費用がどの程度水道料金で賄われているか示す。
供給単価	円／m ³	158.2	150.5	150.7	192.7	給水収益／年間総有収水量	1m ³ の水の平均収入額
1カ月20m ³ 当たり家庭用料金	円	2,939	2,939	2,939	3,700.0		
給水原価	円／m ³	315.6	313.4	304.1	227.3	(経常費用－(受託工事費＋材料等売却原価＋付帯事業費－長期前受金戻入)／年間総有収水量	1m ³ の水を作るのにかかる費用
固定資産使用効率	m ³ ／万円	2.9	2.8	3.0	4.3	年間総配水量／有形固定資産	有形固定資産に対する年間総配水量の割合
配水管使用効率	m ³ ／m	8.7	8.7	9.1	8.1	年間総配水量／導送配水管延長	管路総延長に対する年間総配水量の割合
施設利用率(対施設能力)	%	64.4	64.6	67.2	50.3	1日平均配水量／配水能力×100	配水能力に対する配水量の割合
有収率	%	82.2	82.6	80.7	77.7	年間総有収水量／年間総配水量×100	配水量のうち収益につながった割合
繰入金比率（収益的収入分）	%	42.0	42.5	41.7	10.5	他会計繰入金合計（収益）／総収益×100	収益的収入のうち他会計依存度
繰入金比率（資本的収入分）	%	0.0	0.0	0.0	31.9	他会計繰入金合計（資本）／資本的収入計×100	資本的収入のうち他会計依存度
3. 老朽化の状況							
有形固定資産減価償却率	%	30.9	27.3	25.1	45.9	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	償却資産の減価償却の進み具合。資産の老朽化度合いを示す。
管路経年化率	%	37.1	37.1	37.1	14.1	法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100	管路の老朽化度合いを示す。

※ 30平均：平成30年度経営指標（総務省）給水人口5千人～1万人の団体平均値

第6 審査意見

1 審査結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財務状態が適正に表示されているものと認める。

(1) 業務概要

給水人口、給水世帯数及び普及率が前年度比で若干増加した。

しかし、配水量は0.5%程度減少し有収水量も1.0%減少したため有収率も下降し82.2%と前年度比0.4%悪化したが、給水収益は、前年比4.1%増加しており、これは、漏水調査、修繕等による漏水防止対策に取り組んだ効果が徐々に表れてきているものと推量する。

建設改良事業では、平成29年度に新配水池の用地購入と造成工事を行った。その後川上第一配水池更新事業が完了し電気計装設備工事も併せて行い中央監視装置と接続させたことにより、役場で主要な上水道施設全般の集中管理をすることが可能となり水道水の安定供給の環境が整った。

(2) 決算及び予算執行状況（当初予算比、消費税含む）

①収益的収支

営業収益はやや予算を上回ったが営業外収益の収入は横ばいで収入合計では予算を3百万円上回った。支出は営業、営業外費用合せて11百万円予算を下回った。この結果収入合計2億67百万円、支出合計2億43百万円、収支差額は24百万円で予算比14百万円の増加であった。

②資本的収支

収入は消火栓設置工事に伴う他会計負担金のみの4百万円で、支出は建設改良費の9百万円と企業債償還金の66百万円で75百万円であった。この結果、収支差額は△71百万円となった。なお、この収支不足額については「消費税等資本的収支調整額」及び「損益勘定留保資金」にて補てんされている。

(3) 損益の状況

営業収支は収益が前年度より3百万円増加したのに対し配水及び給水費や総係費が8百万円減少したことにより原水及び浄水費3百万円、減価償却費4百万円増加するも営業損失は1億16百万円で前年度比4百万円赤字額が減少した。このため営業外収益で一般会計補助

金が前年比 2 百万円増加と支払利息の減少等もあり、最終的な当年度純利益は 24 百万円で前年度比 7 百万円の増益となった。

(4) 資産負債及び資本の状況

固定資産は大きな設備投資が無く、減価償却費を差し引き前年度比 1 億 5 百万円減少し 25 億 18 百万円となった。また流動資産は 68 百万円減少して 2 億 87 百万円となり、資産合計は前年度比 1 億 74 百万円減少し 28 億 5 百万円となった。

一方、負債では企業債の当年度発行が無く償還分を差し引き 66 百万円減少し年度末残高 9 億 26 百万円となった。他に未払金 9 百万円や長期前受金 8 億 74 百万円等を加えた負債総額は 1 億 97 百万円減少し 18 億 13 百万円となった。

以上の結果、当期利益 24 百万円を含めた剰余金は 1 億 97 百万円、資本金 7 億 95 百万円を加えた資本の部の総額は 9 億 92 百万円となった。

(5) 事業の現状、今後の課題等

- ・有収率は 82.2%と前年比 0.4 ポイント悪化するも一定水準に達してはいるものの、今後とも上昇改善を期待する。
- ・水道料の滞納未収金及び不納欠損額はここ数年縮小傾向にある。今後も特に長期多額滞納者に対して給水停止措置等の取組強化により回収促進するよう願う。
- ・一般会計よりの補助金については 1 億 9 百万円で前年度比 2 百万円増加した。依存率は 42.0%で類似団体平均の (10.5%) には程遠い実情を認識し、当面更なる圧縮に挑戦するよう期待する。
- ・給水費用が水道料金にてどの程度賄われているかを示す料金回収率 (供給単価/給水原価) については、これまでも問題視されてきたが類似団体平均が 84.8%台であるのに対し当町は 50.1%程度で極端な不採算を示している。他に比し費用は 1.4 倍かけているが、水道料金は 2 割程安い実態にある。

2 まとめ

公営企業経営の基本原則は「企業の経済性の発揮及び公共福祉の増進」である。住民生活に欠かすことができない水道水の安全安心な供給とサービスの充実のために経営信頼度の向上や事業の将来にわたる安定のための健全経営の確保が求められる。

ここ数年における業務面での料金収納方法の効率化、滞納管理強化、有収率の向上、収支面

では経費節減等による収益性の向上、事務処理面での企業会計への適応、これらの地道な改善努力の跡は認められるところである。

しかしながら現状は依然「高コスト・低料金」に起因する明らかな不採算構造にあり、一般会計補助金による多額の損失補填が恒常化している。

コストダウン努力もさることながら減価償却費のみでも給水収益を大幅に上回る現実に目を背けることはできない。利用者である住民に負担を強いることにはなるが料金体系の全面的な見直しは避けられない状況にある。

水道は住民生活の重要なライフラインであり地震、台風、大雨など最近の異常気象による自然災害への対応等、体制の強化に努め町民がいつでも安心して飲める水を供給し、次世代へ確実に引き継いでいかなければならない。

町民に対し、水道施設等の現状や課題についての理解や協力を求め将来にわたり持続可能な水道事業となるよう取り組んでいただきたい。